

令和4年()第 号

関西電力株式会社・高浜原子力発電所 1～4 号機運転差し止め仮処分命令申し立て事件

準備書面 1

令和4年5月23日

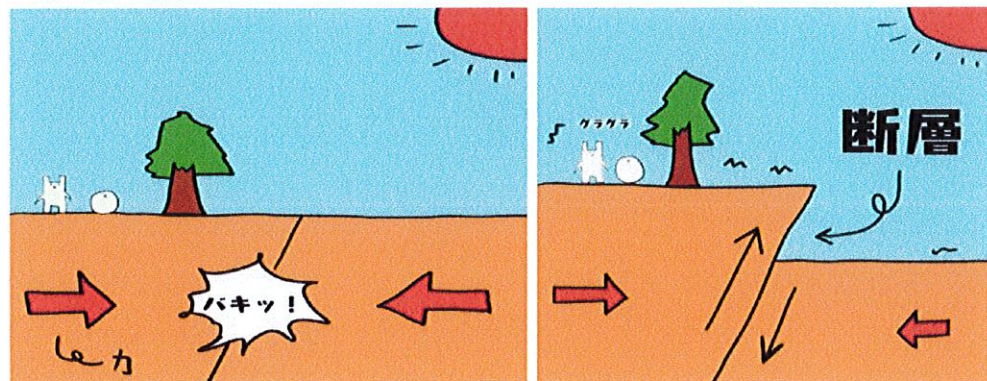
福井地方裁判所民事部 御中

債権者 中嶋哲演

債権者 田内雄司

1. 地震学の計算式はすべて間違いです。

「既存の小さな断層は、小さな地震を、大きな断層は大きな地震を起こす」地震学の理論は嘘！
海洋プレートの移動による強大な圧力を受けて地層は弱いところで破断し断層を生じる。松田式は嘘！入倉・三宅式も嘘！



初めて断層が出来るときのことを考えれば、よく理解できます。

大きな断層は、まだ存在しません。

したがって、大きな断層が大地震を起こすことはありません。

海洋プレートが日本列島の下に潜り込むことで、陸上の地層には強大な圧力が掛かります。

強大な圧力に押されて地層の弱いところが破断して断層を生じます。

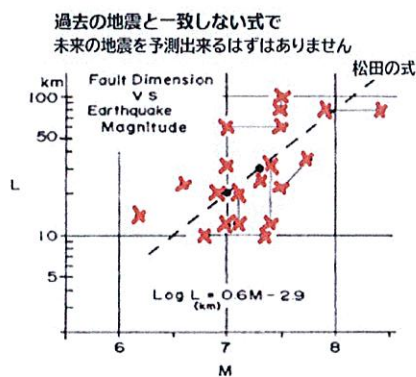
圧力が強大であれば、大断層を生じ、大地震が起きます。

「小さな断層は、昔そこで小さな地震があった」ということはできます。
しかし、「未来にもそこでは小さな地震だけが起きる」ということはできません。
「強大な圧力が働けば、その小さな断層を起点として、大きな断層を生じ、大地震が起きる」ことも考えられます。
松田式も入倉・三宅式も「断層のサイズによって、そこで未来に起きる地震の大きさは決まる」という前提で出来ています。
しかし、これは昔から統計で嘘をつくとき用いられてきた疑似相関(偽の相関)です。
スーパーのアイスクリームの売り上げと、ビールの売り上げをグラフに書けば、きれいな正相関になります。
しかし、アイスクリームの特売をして、アイスクリームの売り上げを伸ばしても、ビールの売り上げが伸びるわけではありません。
両者の売り上げに効いている要因は気温です。
気温が高ければ、アイスクリームは売れ、ビールも売れます。
どちらも結果で、原因と結果の関係ではありません。
活断層のサイズも地震の大きさも地震を起こす圧力の大きさで決まります。
どちらも結果で、原因と結果の関係ではありません。
大地震の時、断層は連動して伸びます。
断層のサイズで、地震の大きさが決まるのであれば、このような現象は生じません。
松田式も入倉・三宅式も科学的に間違いです。
原発の基準地震動を策定することは不可能です。

2. 松田式や入倉・三宅式は高裁の判例で支持されていると逃げます。
名古屋高等裁判所金沢支部の裁判長裁判官内藤正之は、松田のグラフを見て、「松田式は実際の地震と良く一致している」という不思議な頭の持ち主です。
中学生なら同然理解できるグラフの読み方が、理解できません。
地震のマグニチュード M は特殊な数値で、 $M0.1$ 違えば、振動強度は 1 割違います。
マグニチュード $M7.0$ の時、基準地震動が 1000 ガルになったとすると、マグニチュード $M7.1$ の時は、1100 ガルになります。
したがって、松田式の線上から $M0.1$ 離れている地震は、「よく一致している」とはいえません。
過去の地震で松田式の線上にある地震は、二個だけです。
過去の地震と一致しない松田式で、未来の地震が予測できるはずはありません。

Fig1

臆病な裁判官が逃げ込む鼠穴は、簡単に塞げます。
松田式が実際の地震動の観測記録と一致するとよく言えるものです。**M0.1差はガル1割差**

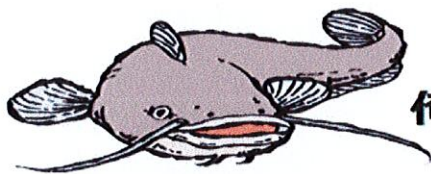


平成26年 第126号大阪原発3, 4号機運転差
止請求控訴事件(原審・福井地 方裁判所平成24
年第394号, 平成25年第63号) p100

『強震動予測レシビや耐専式, 松田式による地
震動の評価結果と実際の地震動の観測 記録とが
よく整合することが確認されていることに照ら
しても, 1審 原告らの主張は当を得ないという
べきである。』

「松田の式は実際の地震と一致する」との仮説
は、事実によって否定されました。この大阪原
発を止めた樋口英明裁判長の判決を覆した判決
は、科学的事実によって否定されました。

3.地震全体の法則がいくつもあります。

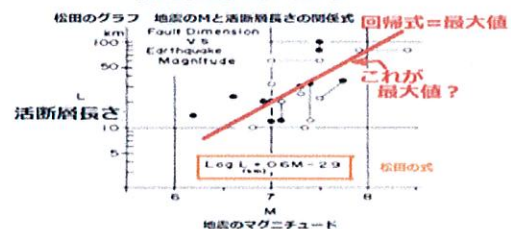
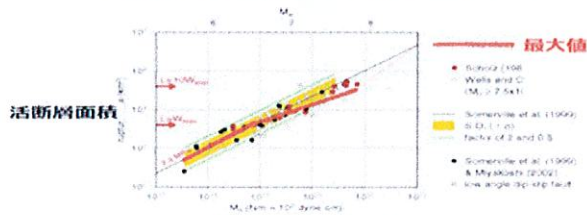


フン! 紙の上の線で
俺様がコントロール
できる～

最大値が今日から平均値ダァ～

入倉の強震動レシビ

松田の式



それにどちらの大先生の言うことを
聞けば良いのかね?

松田大先生も入倉大先生も地下の大鯰に松田式や入倉・三宅式をどうやって伝え
たのでしょうか?

地下の大鯰を活断層という呼び名に変えただけです。

松田式も入倉・三宅式も標本回帰式で、そのデータだけを表す式です。

このことは、大学一年の回帰分析で学びます。

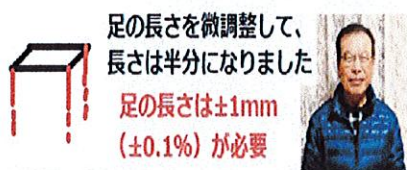
4.物造りに一番重要な「必要データ精度」の概念が、皆無な阿呆集団。

「**倍半分程度のバラツキの範囲に収まっている**
ことはよく一致しているとみなす。」

強震動記録を用いた震源イメージに基づく国内の内地地震の震源パラメータのスクーリング形の再検討

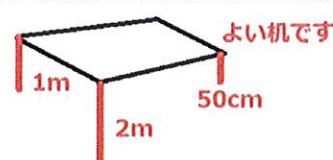
物を作った経験がない、建築
の専門家：1mの段ボールの箱を
作るとき、2mの紙を使いますか？

日曜大工でガタつかない机を作るのは大変です



地震学の計算式もデータも、この精度は不可能です

1/2~2倍に収まっているから合格



入倉孝次郎大先生

高度な専門知識を持つ規制委員同士の争い



大飯原発の基準地震動は、過小評価だ。武村の式を使って4倍にしな

一辺 1mの段ボールの箱を作ります。

段ボールの長さが±1センチ(±1%)では、隙間ができて満足な箱はできません。

±1 ミリ(±0.1%)で始めて満足できる箱ができます。

入倉孝次郎は「1/2 から 2 倍の範囲であればよく一致している」とみなします。

1mの脚を持つ机なら、脚の長さ 50 センチから 2 メートルの範囲であれば、よく一致しているとみなします。

前原子力規制委員会委員長代理 島崎邦彦は「大飯原発の基準地震動は入倉・三宅式で計算してあるが 1/4 と過少である。武村式を使え」と原子力規制委員会に迫りました。

「島崎邦彦は、基準地震動を見直せば 1550 ガル程度になり、関電の想定する

856 ガルを大幅に上回る可能性がある」と主張。東京電力福島第一原発事故後に

行われた安全評価（ストレステスト）で、炉心冷却が確保できなくなる下限値と

して関電が示した 1260 ガルも上回る。」（東京新聞 2016.7.15）

原子力規制委員会もそれを受けて、検討しました。

しかし、両方ともに馬鹿丸出しです。